

別添

規 則 等 の 名 称	徳島県公共工事標準請負契約約款に関する規則(昭和48年徳島県規則第103号)
根 拠 法 令	地方自治法施行規則の一部を改正する省令(平成二十八年総務省令第六十一号)
趣 旨	国が発注する工事において工事に要する経費のうち受注者が前払金を充当することができるものの範囲を拡大する特例の適用期間が延長されたことに鑑みて、本県が発注する工事においても同様の措置を講ずる等の必要がある。
概 要	工事に要する経費のうち受注者が前払金を充当することができるものの範囲を拡大する措置を延長する。
施 行 日	令和4年5月1日
県民意見等を募集しなかった理由	他の法令の改廃等に伴い、必要とされる規定の整理であるため。
その他参考事項	